

消防庁長官

青木 信之 様

鳥取県中部地震に伴う  
国への緊急要望書

(平成28年11月)

鳥 取 県

平成 28 年 10 月 21 日午後 2 時 7 分に鳥取県中部地震が発生し、倉吉市、湯梨浜町、北栄町では震度 6 弱、鳥取市、三朝町では震度 5 強を記録するなど、鳥取県中部地域を中心に、県内全域が大変強い揺れに見舞われました。

この地震は、熊本地震の本震を超える 1 4 9 4 ガルを記録する非常に激しいものであり、住民の心に深い不安や恐怖心を与えました。住家や全壊半壊こそ少ないものの、壁のひび割れ、瓦の崩落などは、目を追うごとに増え続け、数え切れないほどの被害となっています。

三朝町では、80 代の男性が行方不明となり、住民の方々が一丸となって捜索した結果、翌日の早朝に発見されました。また、県及び被災市町では、地震発生 3 日後の月曜日から、学校が避難所になっているにも関わらず、地域のご協力を得て、学校が再開することができました。

地域では、平常の生活を取り戻すため、総力を挙げて地震災害からの復旧・復興に取り組んでいるところでありますが、政府のバックアップなくして復興はなし得ません。特に、このたびの被災地域は高齢化率の高い地域でもあり、かつ財政基盤も脆弱であります。とりわけ、積雪期を前にし、生活基盤である道路や住宅の早期復旧が最優先課題でもあります。

また、被災した県中部地域のみならず、鳥取県東部、西部地域の観光地においても、宿泊のキャンセルが多数発生するなど地域経済への大きな影響が生じています。

今回の震災により生じた困難に立ち向かい、県民一丸となり地方創生の取組みを進めることにより、地域に活力を取り戻す所存であります。国におかれましては、このような状況を御賢察いただき、一日も早い地域の復興につながるよう特段の御配慮をお願いします。

平成 28 年 11 月

鳥取県知事 平井 伸治

# 地方税財政の充実・強化について

## 《提案・要望の内容》

10月21日に発生した鳥取県中部地震により、地方自治体の庁舎、学校関係施設や多目的集客施設等の公共的施設などの施設が大きな被害を受けた。

これらの施設の被災は、地方自治体の避難所運営等に重大な支障を生じ、県民の生活再建にも直結することから、次のとおり要望する。

- 鳥取県中部地震に対する緊急対応として緊急防災・減災事業債を活用した事業を予定しているところであり、円滑な事業実施について配慮をお願いしたい。
- 鳥取中部地震等の教訓を踏まえ、災害対策拠点となる施設等の耐震化等の防災減災事業を着実に推進していくことができるよう、緊急防災・減災事業債について、平成29年度以降も制度を延長するとともに、補助事業に係る地方負担額も対象とすること、交付税措置率の引き上げなど、制度の拡充を図ること。
- 福祉避難所の確保、車中泊への対応、備蓄など防災対策の充実強化に必要な財政措置を行うこと。また、車中避難者を早期に把握するための方策について検討を行うこと。

## 【11月補正予算で対応予定の事業】

### ◆緊急防災・減災事業

充当率：100%、交付税措置率：70%

要件：大規模災害時の防災・減災対策のため、単独で行う必要な施設の整備

事業名	概要	起債額
県有施設天井等耐震対策事業（設計）	県有施設（14施設）の特定天井について、耐震安全性の点検・調査及び必要な改修のための設計	254,000千円
県立学校耐震化推進事業費（非構造部材耐震対策事業費）	一度に多くの生徒が集まる箇所（多目的ホール等）の非構造部材についての耐震対策工事（落下防止対策）	37,000千円
		291,000千円

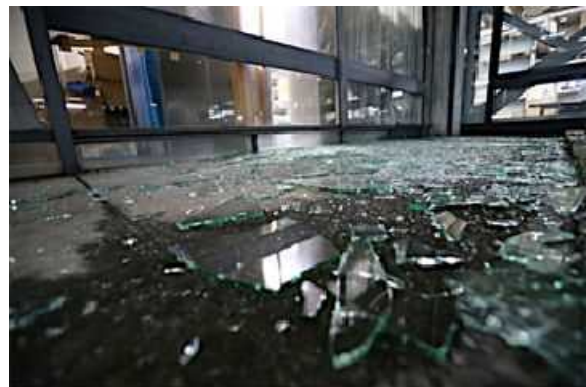
## 【車中泊対策】

避難所の敷地内にいる車中避難者については、施設内避難者と同様に避難者名簿を作成して対応したが、避難所の敷地以外での車中避難者の全容を早期に把握することが困難。防災無線の活用や被災地域の巡回により情報を把握することが必要。



倉吉未来中心

（エントランス付近の天井が崩落）



倉吉市役所

（多くのガラスが割れ一時使用できなくなった）